

毛筆書写は国語科（書写）学習に生かせるか

川 津 啓 義

I はじめに

小中学校における国語科の書写教育の実態を見るに、児童生徒の書写力の低下の原因をめぐって、いくつかの問題点が提起される。それらの中核となる問題は毛筆書写を国語科（書写）にどう位置づけ、生かしていくか、という点にある。

昭和33年、学習指導要領の改訂によると、毛筆による書写の指導の意義について、「毛筆による書写学習は硬筆能力の基礎となるべき要素を含んでいる」としている。換言すれば、「硬筆に役立つ毛筆指導」を、という立場に立っている。今日、特に毛筆を必要としない日常生活において、硬筆で正しく美しく書けることが第一義であるのは当然としなければならないし、そのための毛筆指導であることは否めない。しかし、どうも気になるのは、毛筆で書くことが文字の筆順や字形をよくするのに役立つものとして、硬筆と毛筆を短絡的に結びつけようとする傾向である。毛筆を硬筆に生かすのならば、毛筆の本質を学ばずしてなんの毛筆指導であろうか。硬筆に中心をおいた手ぬきの毛筆指導では意味はなく、硬筆の上達をも妨げるものである。

前述した「毛筆による書写学習は硬筆能力の基礎となるべき要素を含んでいる」の意味を正しく理解し、毛筆を十分生かした指導によって硬筆能力の基礎が培われる指導のあり方をここに試考するものである。

II 書写教育の経緯

毛筆による習字の心得は、寺子屋時代から知識人の基礎教養として重要な意義を持っていた。その後、明治と共に学制時代に入り益々その重要性が認められた。この頃の毛筆書写の持つ意義としての根底にあるものは、「書き写すことによって、知識をより正確に記憶し、理解することができる。また、同時に書く技能の修練ともなる。」としている。即ち、学習方法としての意義と技能修練の両面を持っていたのである。

1. 手習い時代 <明治初年～>

習字はてな^らい（手習い）と呼ばれ、国民の実用のための重要な教科であった。

2. 書き方時代

国語能力の書写として位置づけられた。すべての教科の学習が毛筆を使用して行われたので習字は教科として重要な位置をしめていた。したがって、国語科は「読書」「作文」「習字」に分科され、国語科に統合され「書き方」となった。

○〔明治43年ごろ〕

下田次郎著「小学各科教授法」によると、次のように書かれている。

- (1) 書き方教授は児童に必須なる文字を書けるようにするのであって、専門家を意識する考えで教えてはならない。
- (2) 教材は片仮名、平仮名、実用的な漢字交りの語句、人名、苗字、地名等。
- (3) 書体は楷書、行書の二体、正しく美しく速く書くようにしなければならない。
- (4) 字形の正確を期する。(楷書→行書の指導)
- (5) 書き方学習は単調に流れ易いので、変化のある指導を工夫する。

中核となっていた毛筆習字は欧米文化の吸収とともに鉛筆、ペンなどの文具類の普及によって、大きく変貌した。したがって、毛筆書写のあり方が問題になってきたのである。

○〔大正時代〕

欧米の模倣から日本的なものへと消化展開した時期、生活を創造する国民の育成、児童の能力の開発、興味や自発性を重んずる人間教育の方向へと進んだ。

具体的には、漢字の廃止の動きとして、仮名専用、ローマ字といった実用的であればよいとする極論まで出た。例えば、手本には「ノメクタ」「ニエコヨ」といった意味を持たないもので、文字の筆法、書法の系統に徹底し、筆使い、文字の形の書き方の技能を重視した。

○〔昭和初期〕

形式的な国語教育から自発的な人間形成をはぐくむ教育への脱皮が試考された。具体的には、芦田恵之助氏による「学習する児童が本心から学習する必要を感じ、やむにやまれず書くような国語教育にしなければならない。」とする考え、垣内松三氏の「国語の力」の国語教育論で、「国語教育は単なる言語や事物の知識ではなく、内面的な心の力、人間活動の根源を求めることになる。」とし、意欲的な活動が展開された。

昭和11年、文部省より「書き方手本は、いかにつくるべきか」のはじめのことばに、次のように書いてある。「書というものの必要の第一は、実用に使えることである。世の中が進むにつれて、実用の上に美しさを追求したくなるものである。小学校の書き方教育は日常須要の文字を課し、筆使いがわかりよくて、速く書くことを養う教材であることの上に、情緒教育、精神教育的な意味が多分に含まれることが必要である。」と。

したがって、毛筆習字においても、実用的な国語の力を培おうとした位置から、徐々にではあるが、美を追求する方向へむかい、人間の美の心を養うために習字においても美を基準とする書風へと移っていった。

3. 習字時代

芸能科の書写として位置づけられた。昭和16年3月「国民学校令」が公布された。明治以来70年つづいた小学校の名称を国民学校と改めた。(初等科6年、高等科2年)

国民学校令は、明治時代より続いた国語科習字を芸能科習字として、習字指導を国語科の指導内容とせず、芸能科の指導内容として位置づけた。これにともなって、中等教育(昭和18年中学校令改正)における国語科習字は芸能科の科目となり、名称も「書道」となった。

軍国主義、国家主義と結びついて、習字は芸能科として独立する画期的な時期となった。芸

能科習字の指導法は、手本をよく見て書く臨書指導から芸術技能の修練と変わった。

具体的には、次のような段階指導を示している。

- (1) 形臨（文字の形が似るように臨書する。）
- (2) 意臨（特徴をとらえて、手本を見て臨書する。）
- (3) 背臨（手本を見ないで、書く人の心で特徴を表現する臨書。）
- (4) 自運（自分の心情を文字に表現する。）

4. 書写時代

再び国語能力の書写として位置づけた。昭和20年8月の終戦により教育制度も大きく変わった。習字は日常生活の中での書く生活である。したがって、国民に正しく、美しい文字を書く文字の教育は国語の教育であるとして、芸能科習字から国語科の「書くこと」に統合された。

従来の軍国主義の教育方針と結びついた教科をすべて否定する傾向があった。毛筆など実生活から離れた教科、技能指導的な面の強い教科は軽視する傾向があった。

○〔昭和26年、学習指導要領の改訂〕

- (1) 毛筆習字が学校選択で課してもよいことになる。
- (2) 戦前の芸術的、精神的な面に重点がおかれたものから、より生活的、経験的なものを大事にする指導にか変わった。

○〔昭和33年、学習指導要領の改訂〕

- (1) 「書写」という名称がつかわれた。
- (2) 学校に応じて、必要に応じて第四学年以上の適宜の学年で、毛筆による書写を課することができる。
- (3) 年間35時間をこえてはならない。

として、毛筆による書写の指導の意義について次のように述べている。「毛筆による書写の学習は書くことの指導の一環として行うものであるから、その学習によって文字の筆順や字形をよく記憶するのに役立ち、文字や文を硬筆で書写することにも正しく、美しく書けるようにすることがたいせつである。」と。また、「毛筆による書写学習は硬筆能力の基礎となるべき要素を含んでいる。」と。

このことは、書写学習における毛筆の位置を示したものである。書写することの中心が、完全に硬筆に取って変わった状況において毛筆は不要のものであるのか。そうではなく、このような状況であるが故に必要なものであるものなのか。まさに毛筆の真価を問われたのである。したがって、いわゆる習字教育の復活ではなく、現代の教育理念にマッチした新しい書写教育、国語科書写としての正しい指導法や考え方を確立しようとする動きが次第に活発になってきたのである。

○〔昭和43年、学習指導要領の改訂〕

戦後書写は、日常生活に必要な書写力の育成を建て前えに硬筆中心の書写として、20年余の歳月を経てきた。その結果は、児童生徒の書写力の低下という憂うべき事態を招いた。その反

文部省 → 平成 95年 2月
 点画 (毛筆の筆順) (+ 硬筆 + 硬筆)
 毛筆書写は国語科 (書写) 学習に生かせるか
 筆順指導の重要性 → 多くの場合、硬筆
 硬筆指導は上級表現 (2
 字の硬筆)
 硬筆指導は上級表現 (2
 字の硬筆)

- (1) 硬筆と毛筆との関連は、硬筆の書く要素をすべて毛筆が包含しているということでの一歩に過ぎない。関連である。筆順に例をとってみても、硬筆のそれとは異なり、毛筆の場合はその結果が顕著に表われるのである。筆脈、筆意がわかりやすい。したがって、硬筆指導で見落としがちなポイントを毛筆指導で十分おさえることが可能である。
- (2) 毛筆の場合、一本の線を引くにも、実に多様な線を引くことができる。そこに表現の楽しさや喜びを見い出すことができる。そのような毛筆のもっている表現性を大事にしながらか硬筆との接点を捉え、指導法を考えなければならない。

表 2. <硬筆、毛筆書写学習目標総括表>

	主要指導目標	認知、技能領域		情意領域	
		知識、理解	技能	情緒・感性	意欲、意志
開	<ul style="list-style-type: none"> ・感じさせる。 ・気づかせる。 ・体験させる。 	(文字の書き方)		情緒・感性 (鑑賞、表現)	意欲、意志 (態度)
示	<ul style="list-style-type: none"> ・事実を確かめさせる。 ・意味や意義をわからせる。 ・用語や概念を使えるようにさせる。 	1.知識 2.理解	1.模倣 2.巧妙化	3.価値づけ	
悟	<ul style="list-style-type: none"> ・納得させる。 ・その人自身の身についたものとさせる。 	3.応用 4.分析 5.総合	3.精密化 4.分節化	4.組織化	
入	<ul style="list-style-type: none"> ・その人自身の人となりの一部にさせる。 	6.評価	5.自然化	5.個性化	

- (1) 認知と技能は表裏一体の関係にある。
- 筆順を知識として理解し、実際に筆を持って身体を通して書いてみる。理屈ではなく修練によって自然の動きを発見し、理にかなった筆順が身につく。これが技能である。
- そのような高いレベルの技能まで身につけるためには、情意の支えが重要な意味を持つてくる。修練的な活動を要するとき、無味乾燥になりがちな硬筆よりも、時には、表現性に富んだ毛筆でやった方が効果的である。
- 毛筆の持っている質的な要素を十分生かした硬筆の指導法を授業実践の中でいろいろ工夫しなければならない。
- (2) 1時間の授業の中で、単元の中で、1学期、1年間の指導計画の中に、表1の指導事項を表2の各領域ごとに分類し、目標を設定する。そして、「開、示、悟、入」の学習段階の考え方をういて指導過程を試考しなければならない。

Ⅲ 授業の実践

国語科書写(毛筆)学習指導案 S 58.6.21(火)

指導者 島大教育学部附属中学校 川津啓義

指導学級 大田市立久利小学校 五年生

1. 題材 「広場」

2. 学習の基盤

- (1) 読んだり、話したりはうまくできても、視写させてみると意外に誤字が多かったりする。特に点画のあいまいさ、欠落が目立つのである。正しい筆順や筆脈から書き表わされるところの点画や字形の必然性に気づき、身を持って体験することによって文字意識をも育てたいのである。
- (2) イラストや活字の影響からくる字形の固定観念を自覚させる。「書は人なり」と言われたり、「筆跡学」などあるように、文字は個性的なもので、筆力、筆脈、筆意が重要な意味を持つことを習得させる。
- (3) 毛筆は以上の特質を顕著に表わしてくれるものである。この毛筆の特質を生かした授業展開を図るものである。

3. 本時の学習

○目標

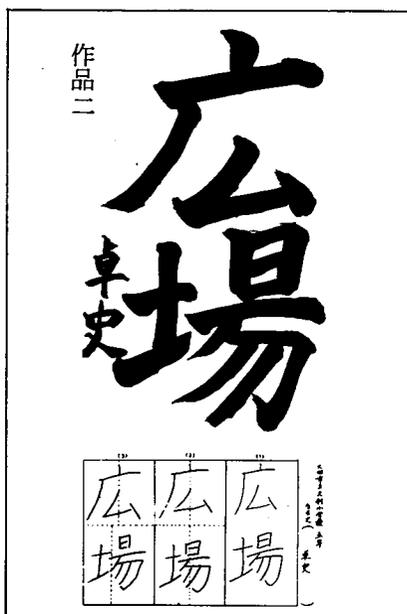
点画の組み立てや筆使いに注意し、筆脈を生かしてのびのびと書かせる。

○展開

学 習 活 動	指 導 上 の 留 意 点
○硬筆で「広場」を書写し、点画、字形について話し合う。	・字形——幅広、縦長、方形、円形 ・接し方、はらいの方向、斜面の方向、間隔など、違いについて気づかせる。
○本時の学習目標をつかむ。	・筆順の確認
○「広」と「場」を試書する。	・点画の方向、接し方と筆脈について考えさせる。
・手本と比べる。	・手本を見ないで半紙一枚に書く。
・批評する。	・一筆で書かせる。
・問題点を見つける。	・相互に批評しあう ＜観点＞——「広」
・練習をする。	①'……点は書くもの ②'……接し方 ③'……調和、リズム(折れのところ) ④全体の字形 ⑤筆脈と①～④の関わり方 ＜観点＞——「場」
○「広場」を試書する。	①'……画の交わり方 ②'……間隔 ③'……斜面の方向 ④筆脈と①～③の関わり方 (終筆の躊躇は、次の画への準備である。)
・練習をする。	・筆脈を生かして、半紙一枚にまとめる。 (二字のつりあい)
○本時の清書をする。	・墨つぎに注意させる。
○本時のまとめ	・筆の弾力を生かす。 ・自己評価する。(プリント配布)

4. 研究視点

○点画の方向、長さや字形は筆脈と密接に関わり合うことに気づき、字形の固定観念を崩すことができたか。



—授業の考察—

- (1) 字形の固定観念は、そうたやすく崩れるものではない。1時間毎の積み重ね、単元の組み方、年間を通して系統的な指導計画が課題として残る。また、「開、示、悟、入」の「開」における授業のあり方を工夫しなければならない。活字の中での日常生活、その実態に気づかせること。そして、人間の書く字は、もっと血の通った個性的なものであることに気づかせる。
- (2) この授業は、1時間の授業の中に硬筆と毛筆を同時に使った試みである。ここでは、毛筆に入る前に硬筆で効果をねらおうとしたものである。硬筆、毛筆の組み合わせ方を1時間の授業の中で、単元の中で、いろいろ考えてみる必要がある。
- (3) 文字は点画の組み合わせである。一本の線は、始筆、送筆、終筆からなっている。画と画とのつながりに筆脈を保つために、一本の線の終筆は次の画への始筆であるという捉え方を毛筆で徹底して指導した。硬筆では捉えにくい筆脈の原理を毛筆でおさえ、硬筆に転移することができる。
- (4) (作品1)、(作品2)それぞれの硬筆と毛筆の比較によって、生徒の文字に対する癖なり問題点を顕著に捉えることができる。特に毛筆の場合、画から次の画へ移る具合（呼吸のようなもの）を体得することができる。換言すれば、蹲踞の意味を捉えることによって筆順が筆脈としての重要な意味を持っていることに気づき、必然的に字形につながっていく原理を学ぶのである。毛筆の指導ポイントはここにある。

IV まとめと今後の課題

“毛筆書写は国語科（書写）学習に生かせるか”という研究テーマを掲げ、まず、書写教育の経緯をひもとき、その上にとって、書写教育の今日あるべき方向を見定めるべく研究テーマに迫ろうとしたものである。

その結果、明らかになったことは、児童生徒の文字力の著しい低下である。活字至上主義的の文字環境の中で文字力の低下は益々進む状況にある。その原因に、毛筆書写を軽視し、硬筆書写に偏った以前の書写教育のあり方があると指摘できるのである。

今日、その反省に立って毛筆書写を重視する方向にあるが、現状はまだまだミニ習字塾の域を脱しないのである。いかに毛筆書写を生かすべきか、この研究はその一考察である。

(1) 硬筆、毛筆の関連指導の重視

毛筆の特性を生かし、（毛筆のひとり歩きは禁物である。）硬筆指導に転移する授業研究のあり方を工夫する。具体的且つ実践的な研究が待たれる。

(2) 毛筆による筆意の獲得

毛筆の特性を生かすとは、筆意を獲得することである。文字力の低下を憂うあまり、字形そのものに注目するのはあまりにも短絡すぎる。文字を形づくる本質をおさえるべきである。即ち、筆の持ち方から始めて、姿勢、構え方や筆圧、運筆の速さと緩急（筆力）それらが筆順の原理と結びついて筆脈をつくり出していく。そして、心的リズムや性格と結びついて筆意となって表われるのである。そうして表わされたものが字形となるのではなかろうか。

(3) 毛筆による文字意識の高揚

文字を正しく書こうとする意識、感覚を育てること。国字を尊重する態度を育てることである。「行^{ぎょう}」という言葉があるが、文字を丁寧に書きなさいと繰り返し言葉で言っても上達するものではない。実際に筆を持って書いてみることを、体験することである。毛筆は「行」としての修練に最適である。「行」は技能的な修練と態度的な心構えなどと一体となるものである。硬筆では及ばぬことである。

以上、“毛筆を生かす法”を述べてきた。論理的には、毛筆書写のもつ意義はわかるとしても、実践の段階において不十分といわざるをえない。単元レベルでの系統的指導計画に立った目標分析、指導法の改善、教材教具の工夫などふまえて、焦点化、具体化された実践研究が今後私たちに課せられた問題である。

<参考文献>

- 文部省、中学校国語指導資料第3集 書写の学習指導（東洋館1983年）
- 梶田毅一 「学習評価研究の総括と研究課題」授業研究、現代授業研究年鑑（'83年版明治図書）
- 藤原宏、細矢肇「国語科書写指導講座」（明治書院）
- 梶田毅一 「生き生きした学校教育を創る—人間の成長も基礎学力も」有斐閣
- 上田桑鳩 「書の鑑賞と学び方」（教育図書研究会）